

第16回 泉地域審議会会議録

|      |                     |
|------|---------------------|
| 開催日時 | 平成23年1月14日(木) 15時分～ |
| 開催場所 | 泉支所3階大会議室           |

■出席委員 10名

|     |       |    |       |    |        |
|-----|-------|----|-------|----|--------|
| 会長  | 山田 豊  | 委員 | 白石 安記 | 委員 | 山本 實   |
| 副会長 | 藤崎 英信 | 委員 | 寺田 浩  | 委員 | 木場 千穂子 |
| 委員  | 緒方 勢一 | 委員 | 橋本 辰子 | 委員 | 森永 光子  |
| 委員  | 中嶋 哲哉 |    |       |    |        |

■欠席委員 2名

|    |       |    |       |  |  |
|----|-------|----|-------|--|--|
| 委員 | 森山 和俊 | 委員 | 井上 泰子 |  |  |
|----|-------|----|-------|--|--|

■出席職員

|                |       |        |        |
|----------------|-------|--------|--------|
| 泉支所長           | 田上 高広 | 下水環境課長 | 和久田 幸彦 |
| 泉支所総務振興課長      | 岩村 広人 |        |        |
| 〃 市民福祉課長       | 東坂 宰  |        |        |
| 泉建設事務所長        | 吉田 清一 | 水道局長   | 松本 貞喜  |
| 泉支所総務振興課観光振興係長 | 櫻山久美子 |        |        |
| 〃 参事           | 澤田 和徳 |        |        |
| 地域振興課課長        | 松本 浩  |        |        |
| 〃 主査           | 村上 修一 |        |        |
| 〃 主任           | 井戸 康雄 |        |        |

■傍聴者

|       |    |      |    |
|-------|----|------|----|
| 一般傍聴者 | 0名 | 報道機関 | 0名 |
|-------|----|------|----|

■協議事項

1. 議題

- ① 市民事業仕分け結果について
- ② 住民自治によるまちづくりの推進について
- ③ その他

■議事録

(事務局 )

皆様、こんにちは。定刻の時間となりましたので只今より第16回泉地域審議会を開会いたします。

本日は、委員12名中10名の出席で、委員の2分の1以上の出席でありますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本審議会は成立致しますことをご報告します。

先ず、最初に山田会長様より挨拶をお願いします。

<会長挨拶>

※会長挨拶

(事務局 岩村振興課長)

ありがとうございます。続きまして、田上支所長よりご挨拶をお願い致します。

<支所長挨拶>

※支所長挨拶

(事務局 )

ありがとうございました。それでは、審議に入っていきたいと思います。

地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、山田会長に会議を進めていただきたいと思います。では山田会長よりしくお願い致します。

(会長)

それでは早速、審議に入っております。まず、議題1「市民事業仕分けの結果」につきまして、事務局より説明をお願い致します。

※事務局 泉支所総務振興課 岩村総務振興課長 資料に基づいて説明

(会長)

はい、ありがとうございました。只今、事務局の方から「市民事業仕分けの結果」につきまして説明をいただきましたが、このことにつきまして、ご意見を賜りたいと思います。

(委員)

私は合併直後の地域審議会にも引き続き入っている訳ですが、合併審議会時からこの地域審議会が一番大事な組織付けであり、今回の事業仕分に揚がる事態がふに落ちない点があります。この資料の指摘事項の中に「地域住民の意見を吸い上げする方法を考えるべき等」、そう言う事態をされていなかったから、今回の事業仕分けに入ったと思っている訳です。この地域審議会がどの位置付けに有るのかを明確

にしてもらわない限り、我々委員としても、事業仕分けの対象となるべき地域審議会ではないと思うのですけど。地域住民の意見を吸い上げて市長に答弁することのできる重要な地域審議会がありますので、住民の意見を吸い上げる様な会議にしてもらえるようにお願いしたいと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。まさしくその通りでございます。私達もそのとおりだと思っております。当初の目的が周辺部は寂れはしないかという事で、この地域審議会が設立された訳です。当然市長に公式に意見を述べる組織としては重要な組織と思っております。当初挨拶にも述べました様に、前期の反省としまして住民への周知と、今後の方向性を明確にし第4期目に臨みたいと思っておりますので、今後共御尽力方よろしくお願いしたいと思います。

(委員)

副会長となつて、正副会長会議に出席した折の雰囲気ですけど、旧八代市の皆様方が、この地域審議会の不要論をおっしゃった様な印象が残っております。ましてや旧郡部の地域審議会は当初からなくてはならない重要な役割をもった審議会であったのだと思いますので、事業仕分けに挙げた事態、私も納得いかないところでございます。

(委員)

今の意見に関連してですが、事業仕分けの委員さん自体がこの地域審議会の発足について理解されていらっしゃるのかどうかお聞きしたいのですが。

(事務局)

この事業仕分けの中で、まず事業仕分けの委員さんの中で、地域審議会の重みに対して、ご理解ご認識されていない委員さんは確かにいらっしゃいました。

この地域審議会というのは、先程副会長さんもおっしゃった様に、この地域審議会には住民投票の中でも、この地域審議会があるから大丈夫なんだとか、或いは議会議員の定数とか、その問題もこの地域審議会があるから、住民の意見を市政に十分に反映できるのだとか、組織の再編問題なども地域審議会があるからという事で、地域住民の皆さんも合併に対しては、この地域審議会の重みに対して非常に高く思っているんじゃないでしょうか。ただ、今回事業仕分けをする中で、なかなか市の責務責任だと思つていますが、地域審議会の審議内容の報告というか、そのものの有り方について市民に周知する必要があったのではなかったかと認識反省しているところがあります。今回、審議会の皆さんからゼロベースでご意見をいただきました。今回改善策として出ましたので、今回改善策を踏まえて、今後は積極的に市民の皆様にご公表していかなければならないと思つていらっしゃると思います。それと、先程、

正副会長会議の中で、旧市の中では不要論が出たと言う話があったかと思いますが、全くそんなことはなくて、事務局が不要論の意見があったと説明したものですから、恐らく副会長さんの中で記憶に残っていらっしやったのではなかったのでしょうか。正副会長会議の議事録にも記載していますが、どうしてこの大事な地域審議会を事業仕分けに出さないといけないのか、そこを行政が間違っていないのかと逆にお叱りを受けたところあります。そのところはご理解頂ければと思います。

(委員)

私達委員も、住民の意見を吸い上げると言う意識が足りなかったのではと思っております。住民の方は日常の生活の中で色んな不安・不満を持っていらっしやいて、それを誰に伝えて、どのように意見を市に持って行けばいいのか分からないうと言う方が多くいらっしやると思います。前の区長さん等に話をして、自分の地域には地域審議員が誰がいるのか知らない方も沢山いらっしやると思うので、まず、色んな意見は誰に伝えたらいいのか、そして一人一人の声がどのように市の方に届くかと言うのを、住民の皆さんが分かっているか、色んな思いは持っているのだけど、誰に言うって良いの、どうしていいのか分かっていらっしやらない方が沢山いらっしやると思います。私はその一人なんですけど。誰に聞いていいのか。誰に意見を求めていいのかというので、名前を公表するというのは違うのかと思うんですけど。この地区にはこんな審議員がいらっしやるので、何かあったらその方に色んな思いを伝えてくださいと部分が分かれば、自分達も意識を高めて、皆さんの一人一人の声を聞くような意識を持たないと、住民の意見を吸い上げると言う事は出来ないと思います。審議員の意識を少し高める必要があるのと、身近なところにはこんな審議員がいらっしやるので色んな意見を言うって下さいとか、私達も聞かせて下さいと言う意識を高めていく必要があるのかと思っております。事業仕分けの中に入ってくると言う事は何か不満とか、何の為に審議会があるのかと思っいらっしやるからこそだと思えます。貴重な皆さんの意見をこれから私達は大きく受け止めて、意識を変えていかないと本当にもったいない審議会になってしまうので、これから私も意識を高めて行きたいと思えます。

(会長)

先般、この事業仕分け中で、私達のこの地域審議会が問題になったと言う事は今の内容で分かると思うんですけど。その前に八代市議会に於いてもそうした話が出たと言う事で、急遽正副会長集めて、今後どうした対応したらいいのかと言う会議が持たれた記憶があります。そうした中で、改めて基本的なことを私は現在会長ですので振り返ってみました。「私達、地域審議会は市長の諮問機関以外として、合併の特例としてきめ細かく住民の声は市政に反映すること出来るように創設された制度」が、いわゆるこの地域審議会であります。そういうことから考えれば、先程それぞれの委員さんからお話がありましたとおり、私達審議員に課せられました役割・責務と言いますが、非常に大きくて重たいものであり

ます。考えてみますれば旧八代市におきましては、各校区に1名ないし2名の市議の方がいらっしやいます。ところが、旧郡になりますと東陽、泉で1名、鏡、千丁でも2〜3名と、その点非常に意見を出して頂く方の数が少なくなつたと言つたところで、その替りに地域審議会が設けられた訳であります。極端に言えば、我々、旧郡部に特例として設けられた制度と言つても過言ではないと思います。そう言う重要な制度でありますけど、私先般の正副会長会議で、私達委員自身の両肩にかかつているという責務をもう一度考えてもらいたいと申し上げてきたところであります。今、十年間の半分の折り返しに来たところでありますので、もう一度、お互い考え直して責任を果たしてもらいたいと考えているところであります。

(委員)

地域審議会の重みを重々周知したうえで、この地域審議会で審議された事が、この質疑の7番に書いてあります、「どのように反映され、施策に盛り込まれ、実施されているのか」、そのフォローが分からないと言うのが実情だと思います。確かに今日も説明があるのだと思うのですが、変わつてからのことですから議論ですから。どうにもならない事が多い気がします。ここで議論したことが、市政に反映され、施策となつて行つて行くのか、一回フォローしていただきたいと思ひます。

(委員)

確認しておきたいのですが、この地域審議会は、市長の答申に対して意見を述べる機関で、他の意見を我々が出して、こう言うのはどうですかと言う物も取り上げていただけるのでしょうか。

(事務局)

地域審議会の役割として二つあると思ひます。一つ目が市長の諮問に応じて答申・協議される事。二つ目が市長からの諮問がなくとも公式なルートとして市長に意見を述べる事が出来る。この二つの役割があります。

(会長)

参考までに、当初戴きました文書の中に「根本的に、議会と地域審議会の役割は全く異なっており、地域審議会はそもそも合併に伴つて、それぞれが持つ地域の歴史・文化・伝統を失うばかりか、中心部だけが栄えて置き去りにされることのないような、懸念やそうした不安払拭するため、公式ルートで市長に具申する」と言う大きな役割を、我々審議会は持つていると言うことで、当初合併委員会で考えられた制度で、ここまで深く考えられて作られた制度であるという事を、委員の皆さんもご理解いただきたいと思います。

(委員)

私は、婦人会の会長をしていますけど、ここに5年過ぎて住民の声を吸い上げる必要があるのかという意見が出ていますが、私としては、合併後5年間、八代市の行事について行くのが精一杯で、当初5支部あった泉も1支部しか残っていない。郡と市、山間部と都会で条件が色々違って、今までは郡が一生涯命八代市に合わせるのが精一杯だったのですけど、これからはお互い歩み寄る為にこの地域審議会が必要であるのではないかと。山間部の状況を市民の皆さんに理解してもらいたいということからの、この地域審議会は重要な役割を果たすものと思っています。

(会長)

私達委員は、それぞれの団体の代表と言う事で選任をされている訳でございますが、自分の出身団体の日頃の意見等もありましたら、この会議に出してお聞きいただければ非常に参考になるのではないかと思います。

(会長)

今の婦人会長さんの話を聞きますと、これから、八代の実際の一員になるには後5年間はかかるのではないかと感じる感じが聞いた訳ですけど。

(委員)

お互いもう少し歩み寄って、やっと5年、あっとゆう間の5年で、今まではこちらからあちらに合わせるばかり、これからは理解していききたいと思います。こちらの状況も理解してもらいたいと思います。

(委員)

地域審議会の予算を全額使っていないのではないかとこの指摘もあっていますが、我々は泉町の為に、予算が足りなくても回数を増やしての地域審議会でも構わないと思います。私達委員は、審議委員に選任された時からそう言う覚悟でやりますので、最低年間に2回やるのではなく、年間何回か開いていただいで地域住民の意見を吸い上げるような地域審議会に持っていたいただきたいです。

(会長)

究極すれば、経費が足らなくても自分達だけ集まって審議するような会議にしたいという事ですけど。

(委員)

先程から意見が出ているように、どれだけ会議をしても反映されなければ、何の意味もない訳です。こう言う意見が出て、このように反映されましたと住民の

方々に伝えないと、恐らくこのような意見はいつまでも出続けると思います。ですから、審議会の意見は何らかの方法で住民の方々に周知する必要があるのではないのでしょうか。

(支所長)

—昨年、泉地域においては無報酬で1回会議を行った経緯もありまして、その点は確かにご協力はいただけるものとは思いますが、只今、委員が申し上げられたとおり、何に反映されたか。私達行政又事務局としましても考えて行かなければならないと想っているところでございます。今までは、単なる報告会になっていたものを、今後は、事前にこう言う方針でありますから何かご意見ある場合は伺いますという方向に持って行きたいと考えているところでございます。

(委員)

地域審議会は、校区において重要な会議であると認識しているところでございます。審議委員として3年間務めてきて、歴代の委員さんが頑張ってこられて今の審議会となった訳ですが、やはり、委員から意見が出されても反映出来てきたのか分からない訳です。審議会での結果については、何らかの形で分かりやすく住民に報告する必要があると思います。

(会長)

他に何も無いようですので、議題2「住民自治によるまちづくり推進について」事務局より説明をお願いします。

(委員)

設立準備委員資金と言いますか、創設から向こう3年間150万円出すと言う事ですが、それ以降の助成等は考えていらっしゃらないのですか。

(事務局)

こちらの組織運営交付金は、新たに地域協議会と言うものを立ち上げて頂く時に必要な備品類や消耗品等を基に積算したもので、3年間と言うことで協議会を設立するに当たっての必要最小限の経費がこれだけ係ると言うことで積算をさせていただいての金額であります。そう言うことから3年間支給した後は今のところは考えていません。最後に、組織運営育成強化支援補助金と言うことで、モデル地域を設置します平成24年度から平成26年度までの3年間、地域審議会で検討を行うって財政当局に要求を行っていくという説明であつたのですけど、こちらについては先行モデル地域を検証を踏まえまして、是非必要と言えるものがあれば、3年間に限らず財政当局に要求をして住民自治の活動に支援していきたいと思っております。

(委員)

3年間で150万円の支援を行っていたいて、会の運営は出来るかとは思いますが、それから会で色んな事業を行う場合、ボランティアで会を運営するとすれば限界があると思うのですが。会で何らかの形で自主財源を生み出せばいいのですが。すぐすぐ、そこに係る経費を自分達の事業で賄っていくと言うことはかなり厳しいものがあります。ある程度軌道にのるまでは、行政で支援を行って貰うのではないと、会は出来ているものの、実際に何も動けないと、会は作つたものに何の意味にも無くなってしまうので、3年に限らず会が自立するまでは支援をお願い出来ればと思います。

(事務局)

基本的には、住民の自治ですので全てを行政で支援して自治を運営するというのは今までにもなかったものと思います。100%補助金と言うのはなかったと思います。今、委員さんからも指摘がありました様に、慣れるまでにはかなりの時間と労力が必要だと思いますので、今回は財政支援のみを示しておりますが、指導助言を行う職員の派遣等の側面的支援も必要であると考えているところでございます。財政的な支援につきましては、これからは出来るだけ業務委託というか、市で行っている事業で、民間で出来るものは民間で、地域で出来るものは地域でやってもらうような仕組みを当然考なくてははいけませんし、先進地におきましては、それらを全て公表しまして住民で出来るものはやってもらうような仕組みを作っているところでもあります。私どもも、後期計画、いわゆる平成26年度以降から市の事業の内容を精査して、住民で出来る様なメニューを作りまして、そのメニューの中から、住民の皆様に出来るものを提示してから、これから3年間の間にしっかりとした組織を行政内部で考えて行きたいと思っております。行政からの支援ではなく、逆に行政からの委託を受けて、コミイニターピジネスの観点として地域のまちづくりに取り組んで考え方も、今後は必要であると思っております。

(委員)

4ページの交付金額算定基準についてお尋ねいたします。事業割、人口割、均等割とありますが、これを見た場合均等割で30%、人口割で70%となっておりますが、これを見た感じ泉校区は非常に不利ではないかと思うのですが、このことについては、この資料の下の方に補てんするように記載されている訳ですが、算定基準としては決定しているものなのでしょうか。

(事務局)

基本的には、政策決定しているものです。



(委員)

交付金の基礎額が5800万円とすることが、別紙1に泉校区が2169千円と書いてあるのですが、事業名はどう言うことをやっているのか、それと、2169千円が基礎額となっているが平成32年度迄この額でやっていくと言う理解でいいのかお尋ねします。

(事務局)

御指示のとおり、基本的には平成32年度迄は2169千円の額で推移していくこととなります。それぞれの事業内容と言うことでですけど、まず1点目の「資源改修集積所管理事業」は、泉校区では月1回資源ごみの回で資源の分別をやっていた人への報酬として出ている業務委託です。次に「敬老会事業」は上限額が2000万円と決まっております。これも人口割・均等割として算定基礎で高齢支援課の方で決めるものであります。高齢者を敬う事業を婦人会や、泉校区の場合は校区福祉会を中心に、歌や踊りをやっている事業に対してのもです。次に「健康づくり推進事業」は、体カづくりと言う事で校区民体育祭事業であったり、歩け歩け大会や健康体操を各校区でやっている事業で、各校区に47500円支給しています。次に「校区民体育祭委託事業」は、校区民体育祭の運営をやる上で市のからの助成金という事になります。次に「校区体育協会助成事業」は、校区体育協会への助成で、昨年度までは泉校区には50万円程度支給していたものを、今回から一律2万円を校区体育協の役員さんの事業運営の事務費として出るものであります。次に「地域ゲートボール場整備補助」は、何処かのグラウンドにゲートボール場を整備したいものに対して一部助成するもので、これは申請主義になっていまして、申請がなければ0円なんです。ここには均等に3750円を計上してあります。次に「坂本地域社会教育事業運営委託」及び「総社協事業委託」については泉地区には関係ございませんので説明は省略させていただきます。次に「地域交流事業委託」ですが、各校区75千円を計上していますけど、これは旧市においては、公民館まつりや文化祭に対して、泉校区においては文化祭等に使うくらいしやるものだと思います。坂本校区については、社会教育事業運営委託の方で計上させていただいています。最後に「自治公民館支援事業補助金」ですが、町内、集落単位の自治会というものがあると思いますが、そこでやる事業等で講演会時の講師謝礼や旅費に対して、申請されてそれに応じた額を支給するものであります。今回は第一段階として、一つの校区にまとめて、まとめ易いこの10項目をとりあえず一括交付すると言うことしたものであります。

(委員)

早くできたモデル地区から優先で支給すると言う事でしたが、1校区に150万円の補助金と言うことですが、もし泉校区に3つ出来たとした場合は50万円づつか、それとも泉校区に1年間で150万円か、3年間で150万円となる訳で

すか。それと、この補助金は運営をやっていく上での人件費は含まれているのでしょうか。

(事務局 )

団体連絡会議の中で、ボランティアではなかなか出来ないという佳境にあると話であって、人件費等についても是非考えてもらいたいと言う意見もいただいております。今現時点の中で、組織が沢山ある中で人件費が出ているかと言うと、あまり出ないのが現状です。今後は出来る限り一人の方に集中している環境を皆で取り組んで地域づくりをやるうと言う環境づくりに変えて行くと考えています。今役職が多く担なっているのが市政協力員さんと思っております。組織を一本化することで効果効率的な組織運営を行いますと、役割は減っていかないといけないと思っております。その点の人件費については考えておりません。ただ、先程申しましたように業務委託と言うことで、新たな業務を委託することで財源が生じますのでそれを人件費に充てる等を今後泉校区の皆さんと考えて行きたいと思っております。今現時点では、人件費についてはこれから一括交付して支給しますものについては人件費に充てることは出来るものの、今活動費に充てているのが現状ですので、現実的に今回補助しますものを全て人件費に充てるのは厳しいものと考えています。補助の仕組みからして人件費に充てることは問題ないと思っております。

(会長)

モデル地区についてお尋ねします。手を挙げさえすれば、泉でもどの地区でもモデル地区になるという考えで良いのでしょうか。例えば、泉地区から1つ、東陽地区から1つという考え方なのでしょうか。

(事務局 )

現在、校区でいくつ設置されるかを協議されていると思いますが、私達の考え方としては校区の意向を最大限尊重したいと思っておりますので、泉校区で3つとか協議会を立ち挙げたいと言う意向があればそれも可能だと思います。ただ、1つにお願いしますということはありません。

(委員)

これからの泉校区の設立に当たっての、推進、計画等がありましたら教えていただきたいと思えます。

(事務局 )

現在に於いては、泉校区自体のスケジュール等は決まっております。2月に要望が来ていたかと思いますが、そのことも踏まえまして地元説明会を行いたいと考えているところであります。市政協力員研修会を2月に予定しておりますので、

その研修会でも触れたいと思っています。具体的なスケジュール等が決まりましたら、追って連絡申し上げます。

(会長)

議題2の「住民自治によるまちづくりの推進について」は終了し、最後のその他で何かございますでしょうか。

(事務局)

※アンケート調査票を基に説明

質疑応答なし

(事務局 水道局 )

※簡易水道料金の改定について、資料に基づき説明

質疑応答なし

(事務局 下水環境課 )

※浄化槽使用料及び農業集落排水処理施設使用料の料金改定について、

資料に基づき説明

質疑応答なし

(事務局)

※平成23年度事業への泉校区要望事項について、資料に基づき説明

質疑応答なし

(会長)

その他何かありますでしょうか。

(事務局)

次回の地域審議会の開催について、3月に開催を予定いたします。先程住民自治のモデル地域の選定関係もありますし、支所としまして、第3期の泉地域審議会の検証も行いたいと考えています。検証を受けまして、第4期の審議会に反映させて行きたいと考えています。

(会長)

今、事務局からも説明がありましたとおり、次回の審議会については3月に開催予定ということです。日時等が決まりましたら連絡をいただきまして、実のある最後の地域審議会にしていたいただきたいと思います。それでは、平成22年度第2回泉地域審議会を終了させていただきます。各委員の皆様お疲れ様でした。